

令和6年7月29日
(2024年)

吹田市長 後藤 圭二 様

地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会
委員長 後藤 満一

地方独立行政法人市立吹田市民病院令和5年度の業務実績評価に係る意見について（答申）

令和6年7月29日付け6健健第673号にて市長より諮問のありました標記のことについて、下記のとおり答申します。

記

地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和5年度の業務実績評価(案)については、妥当であると判断する。

なお、今後の病院運営に当たっては、以下の意見を踏まえつつ、市立病院としての役割を確実に実施し、地域に必要な医療を継続的に提供されたい。

1 救急医療について

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、段階的に一般診療体制を整備し、積極的な患者受入に努めたことで各指標が前年度の数値を大きく上回った点は評価できる。

引き続き、二次救急医療機関として適切に救急応需体制を維持、確保できるよう努められたい。

2 働き方改革の推進について

宿日直許可の取得や長時間労働の対象者への個別指導により、医師の平均時間外労働時間数が前年度より大幅に縮小できた点は評価できる。

引き続き、適切な医療体制を確保し、医師の負担が過度にならないよう職場環境の整備に努められたい。

3 財務内容の改善について

外来診療単価や手術件数等の項目で前年度から数値を伸ばしている点については評価できるものの、収支比率や患者数に関する各指標は目標を下回っている状況にある。

財務内容の改善にあたっては患者数の確保が必須であることから、地域の医療機関との連携を強化し、更なる紹介件数の増加を目指すなど、働き方改革とのバランスを考慮しながら、効率的な医業収益確保の取組に努められたい。